

あわらし市監査委員告示 第4号

地方自治法第199条第4項の規定による監査を、あわらし市監査基準に準拠して実施したので、同条第9項の規定により、その結果に関する報告を下記のとおり公表する。

令和5年3月28日

あわらし市監査委員 伊 東 秀 一
あわらし市監査委員 笹 原 幸 信

記

1 監査の種別 定期監査

2 監査の対象

総務部（総務課、財政課、税務課、監理課）

創造戦略部（政策広報課、市民協働課）

市民生活部（市民課、生活環境課）

健康福祉部（福祉課、子育て支援課、健康長寿課）

経済産業部（農林水産課、商工労働課、観光振興課）

土木部（建設課、新幹線まちづくり課、上下水道課）

教育委員会（教育総務課、文化学習課、スポーツ課）

会計課

議会事務局

監査委員事務局

3 監査の範囲

令和4年度の財務に関する事務の執行及び経営に係る事業の管理

4 監査の期間

令和4年10月28日から令和5年2月28日まで

5 監査の方法

財務に関する事務の執行及び経営に係る事業の管理について、法令等に基づき適正かつ効率的に行われているかどうかの主眼を置き、次の監査調書の提出を求め、事務局職員が調査するとともに、監査委員が関係職員から説明を聴取し質疑を行った。

(1) 監査調書

1. 職員等の状況及び事務分担表
2. 主要事業等状況調
3. 委託料調
4. 工事請負費調
5. 備品購入費調
6. 補助金調
7. 指定管理者調
8. 歳入及び歳出予算執行状況表
9. 追加資料

(2) 監査委員による監査期日

令和4年10月28日	総務部、土木部
12月2日	総務部、教育委員会
12月27日	創造戦略部、経済産業部
令和5年1月30日	市民生活部、健康福祉部
2月28日	会計課、議会事務局、監査委員事務局

6 監査の結果

財務に関する事務の執行及び経営に係る事業の管理は、おおむね適正に行われているものと認められたが、次の事項については、改善や検討が望まれる。なお、監査の過程で確認した軽微な事項については、その都度指示・助言を行い、改善を求めた。

《指摘事項》

現金管理について

現金取扱い部署及び出先機関における会計経理及び管理体制について、次の点を除き概ね適正に執行されているものと認められた。

- ・死亡した市営住宅入居者の相続財産について、令和2年度より指摘している案件の相続人調査が未だ完了していなかった。また、別件で同じく死亡した市営住宅入居者の相続財産が会計課金庫に預けられたまま放置されている現金の存在も発覚した。遺品については、時間が経過するに連れ処理が困難になるため顧問弁護士に相談するなど、速やかな処理を強く望む。【建設課】
- ・スポーツ課主催の教室参加費において、事務処理に不適切なものがあつたため、今後はあわら市会計事務規則に則り処理を行うよう改められたい。【スポーツ課】

現金取扱い部署及び出先機関におかれては、現金を取り扱うことの責任とリスクを自覚し、適正な現金管理に努められたい。

《意見》

(1) 水道用水の責任水量の引き下げについて

水道事業においては、人口減少や節水型給水器具の普及により、給水量は年々減少の一途をたどっており、毎年一般会計から多額の補助金を受けなければ経営が困難な状況である。そのため収益の根幹である水道料金を令和3年4月1日に料金改定を行った結果、令和3年度決算の給水収益は前年度を1,609万円上回る5億864万円を確保したものの、年間有収水量は3,152,408 m³で前年度に比べ117,902 m³ (3.6%) の減となり、今後も人口減少により

ますます落ち込むことが予想される。一方、昭和 63 年から坂井地区水道用水供給事業より給水を受けている責任引受水量は 16,182 m³/日で、年間約 200 万 m³もの未使用水道用水を含めた料金を負担している。この未使用水量分を受水費に換算すると年間で約 1 億 2,000 万円となり、市民等から徴収している水道料金約 5 億 6,000 万円の 2 割強を占めている。

以上のことから、水道水の責任水量の引き下げについて福井県に継続的に強く要望することを意見する。【上下水道課】

(2) コンビニ交付機による証明書発行の周知について

マイナンバーカード取得促進においては、令和 4 年 12 月 31 日現在で申請率 74.65%・交付率 62.40%で県内市町の中でも上位となった。しかし、コンビニ交付機による証明書の交付率は 9.5%であり、この交付率の低さは市民に向けてコンビニ交付が可能であることの周知が行き届いていないことが原因と考えられる。

全国のコンビニでは夜間・土日・祝祭日を問わずマイナンバーカード等を利用して証明書の発行が可能で、市民にとって取得しやすい環境が構築されており、市民課及び芦原分室の窓口混雑緩和さらには受付対応負担軽減に繋がることからより一層の周知に努められたい。【市民課】